

『十住毘婆沙論』における 『郁伽長者所問經』引用の意義

八 力 広 喜

はじめに

初期の大乗仏教の展開状況を、初期大乗經典の中から探り出そうとする試みは、まず最初にとりうる有効な手段であることは言をまたないであろう。その場合、依拠する經典に發展史があれば、当然、文献的処理も必要になってくる。とくに漢訳として残されている場合には、訳者の活躍年代、翻訳事情など判明するものが多いから、經典の増広過程をみたうえで、歴史的展開を知る大きな手がかりとなる。そしてまた、この場合、残されている異訳、チベット訳、他文献への引用文があれば、さらに好都合である。

このような文献、初期大乗經典のひとつに『郁伽長者所問經』（以下一般的な呼称として『郁伽經』と略す）が知ら

れている。近年、『郁伽經』についての研究が顕著であるように見受けられるが、その理由のひとつに、初期大乘仏教展開の状況が經典の中に十分に描写されていること、文献資料が豊富であることがあげられるであろう。また、郁伽長者の名は、この名のついた經典が、原始仏教經典にも見られ、その内容は、大乘の『郁伽經』とは異なるものの、郁伽 Ugra という名の長者は、毘舍離 Vaisali で活躍した長者として、よく名の知られた人物であり、当時の有名な商業都市での仏教の状況を伝える点で興味ある人物である。かれは当然在家の人物であるから、この經典名はすでに出家者との関係をこの經典自体に内包していることを暗示するものである。まさに、この点で、大乘の『郁伽經』が興味深いのである。

筆者は、『十住毘婆沙論』（以下『論』）の引用経論を集中的に調査するうち、この『論』の中で、この經典に多く依拠している章（品）のあることを知り、すでに先学の論究があるにもかかわらず、再検討する必要があると感じて、学会で取りあげた⁵。というのは、『論』は、本来どのような意図（もちろん『十地經』の註釈という伝統的解釈もある）のもとに、誰が作製したのかというテーマの追求のために、どうしても筆者なりに再調査したいと思ったからである。従って、本稿は、『論』を中心にすえて、『論』の立場から、『郁伽經』がどのように引用されているかという視座のもとに検討するという従来の方法と変らない。ただし引用の意義については多少注意を払ったつもりである。

さて、『論』の「帰命相品」第十四、「五戒品」第十五、「知家過患品」第十六、「入寺品」第十七と連続した四品、「解頭陀品」第三十二の合計五品に『郁伽經』が引用されている。このことは、品の中で「郁伽羅」（知家過患品）「郁伽羅長者」（入寺品）「郁伽長者」（解頭陀品）という名が引かれること⁶で知られるが、「帰命相品」「五戒品」には、名

は出てこない。従って品の内容と前後から推測して引用部分を探さなければならない。

さて、『論』三十五品のうち、「入寺品」第十七までに在家菩薩の修行が説かれていると指摘したのは平川彰博士であるが、そうとすれば、まさに在家菩薩について『郁伽経』が、その内容を提示しているということになる。しかし、『論』の立場からすると、出家・在家の菩薩の修行について論ずることが目的ではないと思われる。これについては後で触れるが、『論』には序品以来、種々の菩薩のあり方が説かれてきた。すなわち、軟心の菩薩、堅心の菩薩、敗壞の菩薩、漸々精進の菩薩などがそれである。そして、これらのうち軟心、敗壞の菩薩についても、発菩提心に重点が置かれ、それによって不退転に到り、無上正等覚の菩薩への道が開かれることを強調するのである。

本稿では、在家菩薩の実践行を『郁伽経』から取り入れている「帰命相品」以下四品^①について、主としてサンスクリット断片の相当部分との比較を中心として検討したい。これは当然『論』引用のもとになった原典があり、現在の経の断片との比較も必要と考えるからである。

なお、『郁伽経』に関するビブリオグラフィは、すでに先学の調査^②があるので、それにゆずることにするが、この経典の現存漢訳については比較の必要上、以下に略号とともに掲げることにした。

- ① 安玄・嚴仏調共訳・『法鏡経』（二世紀後半）（以下『法』）
- ② 竺法護訳 『郁伽羅越問菩薩行経』（三世紀後半から四世紀前半）（以下『郁』）
- ③ 康僧鎧訳じつは曇摩蜜多訳 『大宝積経』郁伽長者会（五世紀中）（以下『宝』）

以上の漢訳三本のほか、『郁伽経』のチベット訳、『シクシャーサムツチャヤ』に引用される『郁伽経』のサンスク

リット断片、『シクシャーサムツチャヤ』のチベット訳、漢訳^⑬（『大乘集菩薩学論』）など資料としては豊富である。

經典の概要

『郁伽經』の内容を概観すると、郁伽長者 (Ugra grihapati) が世尊に対して、在家の行うべき戒の説示を希望し、世尊がそれを説示する形式となっている。いわば、在家の菩薩はいかにあるべきか、またやがて剃除鬚髮して、出家するであろう出家菩薩はいかに修道に努めるべきか説示を乞い、世尊は、在家菩薩に対しては、三帰依、五戒、八齋戒、布施の実行、出家菩薩の讚美による出家菩薩の行としての頭陀行、阿蘭若住の勸奨などを示す内容となっている。この經典は、在家生活よりも、出家生活の優位を説きつつも、布施の実行によつて在家菩薩の存在を認め、容認する立場をとっている。特に布施の強調（財施、法施）は、經典の説かれた場所、当時の商業都市 Vaisali とも関連するものかも知れない。

「歸命相品」について

「歸命相品」を説くに先立って、「分別布施品」第十二、「分別法施品」第十三から、在家の行としての布施について説かれるのであるが、ここでは、布施に財施、法施のあることをのべる。そのことを受けて、「歸命相品」では、出家

の人々は法施を、在家の人々は財施を行うべきであると結論する。これが在家の人々の宗教的実践であるが、さらには、他の実践として、三帰依について言及する。

発心の菩薩は先づ応さに仏に帰依し、法に帰依し、僧に帰依すべし。三帰に従って得る所の功德は、皆応に阿耨多羅三藐三菩提に廻向すべし。⁽¹⁴⁾

この文について『論』は何も言わないが、『郁伽経』からの引用である。例えば、最古訳である『法』の文を引くと、是において理家よ、開士居家にして道をなす者は、当にもつて自ら仏に帰し、自ら法に帰し、自ら衆に帰すべし。彼の自帰の徳本を以つて、変じて無上正真道となす。⁽¹⁵⁾

とあり、この文は、最初から『郁伽経』にあつたものと思われる。これはまた『郁』⁽¹⁶⁾にも『宝』⁽¹⁷⁾にもチベット訳⁽¹⁸⁾にも、そのままあり、在家菩薩の重要な実践であることはいうまでもないのである。しかし、『論』をよくみると「発心の菩薩」に意味があり、これによって「発菩提心品」以来の発心の菩薩を重要視する『論』の立場が生きてくるといえる。次に『論』は続けて、

復た次に、仏法僧に帰依するとは、菩薩の応に知るべき所なり。菩薩は応に実の如く善く解して、仏に帰依し法に帰依し僧に帰依すべし。⁽¹⁹⁾

とあるが、『郁伽経』は『法』『郁』『宝』チベット訳とも前文に続けて「云何んが仏（法、僧）に帰命するや」とあつて、帰命の理由をそれぞれのべるが、『論』にはこの部分が欠けている。そして、すぐに「問うて曰く、云何んが名づけて仏に帰依すとなすや」という問をもうけて、『郁伽経』にいうところの四法成就をあげる。

菩提心を捨てず、所受の法を壊せず、大悲心を離れず、樂つて余の乗を貪らず、是の如くなれば則ち名づけて、
実の如く仏に帰依すとなす。⁽²⁰⁾

これを例えば、『宝』の文と比較すると、

長者よ、在家の菩薩は四法を成就して、仏に帰依す。何等を四となす。菩提心を捨てず、勸んで発菩提心を廢せず、大悲を捨てず、余乗に終に心を生ぜず。長者よ、是を名づけて、在家菩薩の四法を成就して仏に帰依すとなす。⁽²¹⁾

以下、法についても、僧についても、『論』と『郁伽經』の内容は同等であるといつてよい。ただし、『郁伽經』において、三帰依の理由と、四法成就とを区別していたものを、『論』が、なぜに三帰依の理由の答として、四法成就をあげたのか定かではない。『郁伽經』は漢訳三本、チベット訳とも、説き方に統一がとれているから、むしろ『論』の説示の仕方に問題があるといえよう。

「歸命相」とは、これによつて三帰依のことであることが明白であるが、「歸命相品」の後半は、主として『般若經』『無尽意菩薩經』の引用によつて、念仏、念法、念僧について論じ、特に念仏について次のように『無尽意菩薩經』からの引用がある。

真に仏を念ずとは、色を以つてせず、相を以つてせず、生を以つてせず、性を以つてせず、家を以つてせず、過去・未来・現在を以つてせず、五陰・十二入・十八界を以つてせず、見聞、覺知を以つてせず、心意識を以つてせず、戲論の行を以つてせず、生滅住を以つてせず、取捨を以つてせず、憶念分別を以つてせず、法相を以つてせず、自相を以つてせず、一相を以つてせず、異相を以つてせず、心の縁数を以つてせず、内外を以つてせず、

取相、覚観を以つてせず、入出を以つてせず、形色、相貌を以つてせず、所行の威儀を以つてせず、持戒・禅定・智慧・解脱・解脱知見を以つてせず、十力・四無所畏の諸の仏法を以つてせず、云々。⁽²²⁾

念仏に関して、『無尽意菩薩經』の文を引用するが、念法、念僧に関しては引用はない。結論として『論』は次のようにいう。

是の三宝を念ぜば決定を得る。是の如く念ずるを以つて、仏道を求めて布施を行ず。是れを仏に帰依すと名づく。法を守護せんが爲にして而も布施を行ず。是れを法に帰依すと名づく。是の布施を以つて廻向の心を起こし、仏道を成ずる時、菩薩・声聞僧を撰す。是れを僧に帰依すと名づく。⁽²³⁾

この部分は、また『郁伽經』からの引用である。例えば『宝』によれば次のようにいう。

復た次に長者よ。若し菩薩願つて常に仏とともに施を行ぜば、是れを仏に帰依すと名づく。正法を守護して、施を行ずれば、是れを帰依法と名づく。此の布施を以つて無上道に廻向すれば、是れを帰依僧と名づく。⁽²⁴⁾

『論』の立場としては、菩薩・声聞僧を撰しなければならぬのである。『論』の意図を貫ぬくためには、『郁伽經』の文をかえなければならぬということになる。

「帰命相品」は、三帰依を在家菩薩の実践行としてとらえるとき、そこに、出家菩薩の行と違った側面のあることを示しているといつてよいであろう。ここに『論』が『郁伽經』の文を換骨奪胎する形をもって、しかも経名をあげることなく引用する意図がかえつて明白となるのである。

「五戒品」について

竺法護訳『郁』は、戒品第二として五戒を論ずるが、『論』の品名もまた「五戒品」である。『郁伽經』からこの品名を受けたということではないであろうが、この品はほとんど『郁伽經』の所説を引用している。

まず最初に『論』は次の文ではじまる。

是の如く、在家の菩薩は、能く善人の業を修し、悪人の業を遠離すること説くが如し。善人の業を修起し、法の如く財を集めて用う。堪えれば則ち重任を為し、堪えざれば則ち受けず⁽²⁵⁾。

これもまた『郁伽經』の引用であるが、さいわい『シクシャーサムツチャヤ』の引用部分にこの文があるので、サンスクリット断片を引用する。

yathoktam āryograparipriçchāyām / iha grīhapate grīhi bodhisatvo dharmena bhogān paryeṣate
nādharmena / samena na viṣamena / samyagājivo bhavati na viṣamājiva iti // ⁽²⁶⁾

(和訳)

聖なる郁伽所問(經)に次のように説かれる。ここで、長者よ、在家の菩薩は法によって受(財)を求めるが、非法によってではない。平等によって(求めるが)特別によって(求めるのではない)。正しい生活があって、邪悪な生活ではない。

この部分はずでに比較対照されているのでそれによってみると、『法』は、

而るに法を以って財を求め、非法を以ってせず。正を以ってし、邪を以ってせず。また正命となす。⁽²⁷⁾
『郁』をみると、

法の如くに、財において非法を以ってせず、正法を以って邪とせず。邪において務めず。直ちに業に奉行す。⁽²⁸⁾

『宝』は、

長者よ、是れ在家菩薩は、法の如くに、錢財封邑を集聚し、法に如らずに非らず。平らに直ちに正を求め、麁惡を求めんに非らず。⁽²⁹⁾

これで見ると、『論』の後半の部分と、漢訳三本の意味が多少ずれているように思われる。

因みに、チベット訳をみると、

居士よ、ここに、在家の菩薩は、法によって財を求め、非法の財を求めない。平等によって求め、不平等によつてでない。正しい生活によって、悪い生活によってでない。⁽³⁰⁾

とあって、『論』の内容との比較では、やはり、サンスリット文、チベット訳が近く、漢訳三本とも隔たりがあるように思われる。

このあと『論』はそれぞれのことばについて説明を加えており、文全体が『論』そのものの主張のように受け取ることができるといえる。

さて『論』は五戒について次のようにいう。

在家の法は五戒なり。心応に堅牢に住すべし。⁽³¹⁾

「五戒品」の主題に入るのであるが、これもまた『郁伽經』からの引用である。引用部分のすべてにわたるわけではないが、サンスクリット断片の回収できる部分がある。『論』は、

若し妻欲を念ずれば亦た応に除捨すべし。常に不浄を觀じて心に怖畏を懷く。結使の逼める所は欲を離れ著せず、常に世間はために苦なり、無我なりと知りて、応に是の願を發すべし。我れ何れの時に於いてか心中に當に欲想を生ぜざることを得べきや。況んや復身に行ずるをや。⁽³²⁾

サンスクリットの回収文は、

yadāpy asya svadāreṣu kāmavitarka utpadyeta / tadāpi tena svadarisv aśubhānudarśinā uttarastamanasā /
kleśavaśatayā kāmāḥ pratisevitavyāḥ / na tv adhyavasānavinibaddhena nityam anityānātmāsucisanjñinā /
evam cānena smrtir upasthāpyā / tathāhain kariṣyāmi yathā sanikalpair api kāmān na paribhokṣye /
kaḥ punar vādo dvīndriyasamāpatyā vānaṅgaviñāptyā veti //⁽³³⁾

(和訳)

また彼の自妻において愛欲の思を生ずれば、その時また自妻に、不浄を觀じ、怖畏の意をもって、愛欲は煩惱のままに依止せらるべきであり、耽著につながれずして、常に、無常・無我・不浄の相を生じて、かくの如き念を起すべきである。われは意思によっても愛欲を享受しないであろう。ましてや二根を結合することによって、あるいは、四肢に非ざるものを知らしめることによって。

漢訳三本のうち、『郁⁽³⁴⁾』には『論』にみられる、「苦・無我」が全く欠けている。『法⁽³⁵⁾』には、「浄・樂想」とあり古

訳にもあつたことが知られるが、サンスクリット、チベット訳⁽³⁶⁾とも、明確に記述されるようになってい

以上の部分は、五戒の不邪淫戒の部分であることは言うまでもない。

さらに、もう一箇所サンスクリット断片の回収できる部分がある。『論』は、

酒は是れ放逸、衆悪の門なり。常に応に遠離して口を過ごさざるべし。狂乱せず迷醉せず、軽躁ならず驚怖せず、無差ならず戯調ならず、常に能く一心に好醜を籌量⁽³⁷⁾す。

とあり、サンスクリット文は、

tena surāmaireyamadyapramāda sthānāt prativiratena bhavitavyam amattenānummatteṇa-
capalenācācalenāsāṅbhīrāntenānukharenānummadenānudhathatenopasthiti smṛti samprajānyeneti // ⁽³⁸⁾

(和訳)

それゆえに、彼はスラー酒、マイレーヤ酒の酔わせるもの等放逸の原因となるものから遠離し、酔わず、狂乱せず、動揺せず、ぶらぶらせず、迷わず、喋らず、たかぶらず、いばらず、正念と正知に住すべきである。

漢訳は具体的な酒の名を理解していないから、そのことには触れていない。不飲酒戒を説くという点で一致しているといえよう。

また、同じ不飲酒戒を説く引用の部分のあとに『論』は次のようにいう。

是の菩薩は或る時は樂つて一切を捨て、而も是の念を作す、食を須うるには食を与え、飲を須うるには飲を与う。若し酒を以つて施さば応に是の念を生ずべし。今は是れ檀波羅蜜を行ずる時なり。所須に従つて与え、後に当に

方便をもつて教えて酒を離れしめ智慧を念ずることを得て不放逸ならしむべし。³⁹⁾

「是の菩薩」とあるのは、『論』に在家の菩薩である。サンスクリットの断片は、

dānapāramitākālo' yam yasya yenārthas tasya tat pradānakalāḥ / api tu tathāham karisyāmi / madyapeb-
hya eva madyapānaṁ dāsyaṁi / tāṁs tān smṛti saṁprajānye samādāpayisyam iti //

(和訳)

これは布施波羅蜜の時である。およそある人にとって、それによって利益があれば、その人にとって、それが布施の時である。しかしわたくしはその如くになすであろう。酒を飲むものに、酒の飲物を与えるであろう。わたくしは、それぞれの人々を正念・正知にむいて住せしめるであろう。

チベット訳⁴¹⁾は、サンスクリット文よりもより理解しやすくなっている。というのは「これは檀波羅蜜の時である」という文の前に、「彼は他の者たちに酒をも与えるのである。」(des gshan dag la chan yan sbyin te)とあって檀波羅蜜の理由が明らかに示されている。これは三漢訳、そして『論』も趣旨は同じであるから、むしろサンスクリット断片の引用に問題があるのかも知れない。

「五戒品」において、サンスクリット文の回収できる部分は、これだけである。ただしこの品は最後まで『郁伽經』の引用文である。『郁伽經』は五戒の内容の説明が終つて、在家菩薩の教化について論ずるが、『論』は、

復た次に、在家の菩薩の行すべき所の法は応に利すべき衆生に随つて、法を説いて而も教化す。⁴²⁾

とあって衆生の教化について、具体的に例示する。しかも教化を怠れば、衆生は三悪道に墮するので、その責任は重

大である。漢訳三本は、増広のあとは見られるが『論』と同様な趣旨であるといつてよい。ただ、チベット訳には、⁽⁴³⁾ そのように精進を起こそうという誓願の鎧を身につけるべきである。⁽⁴⁴⁾ という表現のあることは注目すべきである。

「五戒品」の構成は、全く『郁伽経』の内容に依つて成立している品であるといふことができる。

「知家過患品」について

この品について『論』は最初に次のようにいう。

菩薩は是の如く学んで、応に家の過悪を知るべし。何を以つての故に。若し過悪を知れば、或いは家を捨て道に入る。又は余の人を化して家の過を知りて出家入道せしむ。⁽⁴⁵⁾

つまり、ここでは出家のすすめをするという品である。これもまた初から終りに到るまで『郁伽経』からの引用である。ここでもまたサンスクリット断片が回収できるので、その部分について検討しよう。『論』は、

問うて曰く、若し施さば何の功德を得る。若し惜しんで家に在れば、何の過咎かあるや。

答えて曰く、菩薩は真の智慧を以つて是の如く知る。①施与し己れば是れ我が物なり。家に在れば我が物に非らず。②物は施し己れば則ち堅牢なり。家に在れば堅牢ならず。③物施し己れば後世に樂しむ。家に在れば少時樂しむ。④物施し己れば守護を憂えず。家に在れば守護有り。⑤若し物施し己れば愛心薄らぐ。家に在れば愛を増

長す。⑥物施し己れば我所無し。家に在れば是れ我所なり。⑦物施し己れば属する所無し。家に在れば属する所有り。⑧物施し己れば畏れる所無し。家に在れば畏れる所多し。⑨物施し己れば菩薩道を助く。家に在れば魔道を助く。⑩物施し己れば尽きること有ること無し。家に在れば則ち尽きること有り。⑪物施し己れば従つて樂を得る。家に在れば従つて苦を得る。⑫施し己れば煩惱を捨つ。家に在れば煩惱を増す。⑬施し己れば大富樂を得る。家に在れば大富樂を得ず。⑭施し己れば大人の業、家に在れば小人の業なり。⑮施し己れば諸仏の歎ずる所、家に在れば愚癡の讚ずる所なり。⁽⁴⁶⁾

サンスクリット文は次のようである。

① yad dattaṁ tan na bhūyo rakṣitavyaṁ / yad grihe tad rakṣitavyaṁ / ② yad dattaṁ tat tṛṣṇākṣayāya / yad grihe tat tṛṣṇāvardhanaṁ / ③ yad dattaṁ tad aparigrahaṁ / yad grihe tat saporigrahaṁ / ④ yad dattaṁ tad abhayaṁ / yad grihe tat sabhayaṁ / ⑤ yad dattaṁ bodhimārgopastambhāya / yad grihe tan mārgopastambhāya / ⑥ yad dattaṁ tad akṣayaṁ / yad grihe tat kṣayī / ⑦ yad dattaṁ tataḥ sukhāṁ / yad grihe tad ārabhya duṣkhāṁ / ⑧ yad dattaṁ tat kleśotsargāya / yad grihe tat kleśavardhanaṁ / ⑨ yad dattaṁ tan mahābhogatāyai / yad grihe na tan mahābhogatāyai / ⑩ yad dattaṁ tat satpuruṣakarma / yad grihe tat kāpuruṣakarma / ⑪ yad dattaṁ tat satpuruṣacittagrahaṇāya / yad grihe tat kāpuruṣacittagrahaṇāya / ⑫ yad dattaṁ tat sarvabuddhaprasāstam / yad grihe tad bālajanaṁprasāstam //

⁽⁴⁵⁾

(和訳)

①施与されたものは、さらに護らるべきでない。家においてそれは護らるべきである。②施与されたものは、渴愛の滅のためであり、家においてそれは渴愛の増長である。③施与されたものは、繫縛されないものであり、家においてそれは繫縛である。④施与されたものは、無畏であるが、家においてそれは畏れと共である。⑤施与されたものは、菩提道の支柱のためであるが、家においてそれは、悪魔の支柱のためである。⑥施与されたものは、尽きないが、家においてそれは尽きるときがある。⑦施与されたものは、それゆえ楽であり、家において執着して苦である。⑧施与されたものは、煩惱をすてるためであり、家においてそれは、煩惱を増長する。⑨施与されたものは、大いなる富のためであり、家においてそれは、大いなる富のためでない。⑩施与されたものは善人の行為であるが、家においてそれは不善人の行為である。⑪施与されたものは、善人の心を把むためであるが家においてそれは、悪人の心を把むためである。⑫施与されたものは、一切の仏に賞讃されるが、家においてそれは愚人の賞讃するものである。

サンスクリット文は『シクシャーサムツチャヤ』からの引用であるから、この部分すべての文を省略なしに引用しているものかどうか解らない。しかし『論』と比較すると、『論』の⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮、つまり後半部分だけに相当する。チベット訳はサンスクリット文の③が欠けている。漢訳三本では、『法』が十一の列挙、『郁』が十一の列挙、『宝』は十一の列挙というように数は同じであるが、内容に多少の相違がある。ここでの比較は省略する。

次に『論』は妻子眷属について言及するが、

『十住毘婆沙論』における『郁伽長者所問經』引用の意義

妻子と眷屬と、及び善知識と、財施及び生を蓄えることに於いて、応に幻化の想を生ずべし。という偈の注釈として、次のようにいう。

經に説くがごとし、仏、諸比丘に告げたまわく、諸行は幻化の如し。愚人を誑惑して実事有ることなし。当に知るべし、業に因つての故に有り、業尽きれば則ち滅す⁽⁴⁸⁾。

サンスクリット文の回収は次の通りである。

evam cānena pratyavekṣitavyam / māyākritam sarvasaṅskṛitān vithapanapratyupasthānalakṣaṇam /
karmavipakanirvṛtā hy ete //⁽⁴⁹⁾

(和訳)

そして、かくの如く觀察すべきである。すべての有為は、変現して、心の所現を相とするものであり、実にこれこそ、業の異熟によるものである。

ここで妻子に関することはあとに出てくる。

『論』はさらに又、『郁伽經』の記述に従って、家にある妻子、眷屬のことに論述が及ぶ。そして次のようにいう。

菩薩は妻の所において、応に三つの三想を生ずべし。亦復た三の三有り、又後三の三有り。在家の菩薩は応に三想を生ずべし。所謂ゆる三とは、妻は是れ無常の想、失の想、壊の想なり。又三想有り。是れは戯樂の伴にして後世の伴にあらず。是れは共食の伴にして受業果報の伴にあらず。是れは樂時の伴にして苦時の伴にあらず。(以下三想が列挙されるが省略する)

これに相当すると思われるサンスクリット文は次のようである。⁽⁵⁰⁾

bodhisatvena svabhāryāya antike tīśraḥ sañña utpādayitavyāḥ / katamās tīśraḥ / ratikrīḍasahāyikaiśā
naiśā paralokasahāyikā / annapānasahāyikaiśā naiśā karmavipākānubhava na sahāyikā / sukhāsahāyikai-
śā naiśā duḥkhasahāyikā //

(和訳)

菩薩は、自分の妻に対して三つの想を生ぜしむべきである。三つとは何であるか。彼女は戯樂の伴侶であるが、他世の伴侶でない。彼女は飲食の伴侶であるが、業の異熟の享受を共にするものでない。彼女は、樂の伴侶であつて、苦の伴侶ではない。

三想の数には問題があつて、すでにそのことを学者は指摘しているが、⁽⁵²⁾『論』は『郁伽經』のテキストをみて列挙しているものと思われる。

さらに、この品ではもう一箇所サンスクリット文と比較することができる。『論』はさらに、妻への三想の考察を終えて、子に対する想いについて言及する。すなわち、

若し子に於いて偏愛あらば、即ち智力を以つて捨つ。子に因つて平等を行じ、普ねく諸の衆生を慈しむ。

在家の菩薩は、若し自から子に於て愛心が偏えに多きことを知るならば、即ち智力を以つて思惟し、捨離す。智力とは、応に是の如く念ずべし。菩薩の平等心には乃ち阿耨多羅三藐三菩提有り。高下心には則ち菩提無し。是の阿耨多羅三藐三菩提は一相無相より得る。別異の相より得ず。我れ今、阿耨多羅三藐三菩提を求む。若し子に

於て所愛の心が偏えに多ければ、即ち高下有りて平等と名づけず。即ち是れ別相にして是れ一相に非ず。若し是の如くならば阿耨多羅三藐三菩提を去ること則ち甚遠となす。是の故に我れ応に子に於て偏えに愛の心を生ずべからず。⁽⁵³⁾

サンスクリット文は次のごとくである。

yāvat sacet punar asya putre' tiritataran premotpadyate (na) tathā' nyeṣu satveṣu tena tisrbhiḥ paribhā-
sanābhiḥ svacittān paribhāṣitavyam / katamābhis tisrbhiḥ / sam yakprayuktasya samacittasya bod-
hisatvasya bodhir na viśamacittasya bodhir na mithyāprayuktasya / anānātracāriṇo bodhisatvasya bodhir
na nānātvacāriṇaḥ / ābhis tisrbhiḥ paribhāṣanābhiḥ svacittān paribhāṣyanate //

(和訳)

もし、さらに、彼が、子供により多く愛情を生じ、他の有情において(そうでない)場合に、彼は三つの教誡によつて、自分の心を教誡すべきである。いかなる三つによつてであるか。正しく勤め、心の平等な菩薩には、菩提が生ずる。菩提は不平等心に属するものでない。誤りに相應するものでない。菩提は、菩薩の専一の行に属するものである。種々の行に属するものでない。これら三つの教誡によつて、自己の心を教誡すべきである。⁽⁵⁴⁾

『論』と比較すると、もちろん全同というわけではないが、何を言わんとしているかということとは通じていると言つてよいであろう。サンスクリット文には、三想という語(子に対する)が出て来ないが、チベット文では、明白に三

想 (Indu ses gsum) としている。また『論』において出る「智力」という観念は、他の漢訳にも出て来ない。『論』はここで『郁伽経』の説を下敷にしながらも、独自の見解を出そうとしたものであろうか。

「入寺品」について

在家菩薩の実践修行について説く最後の品ということになるが、ここでもほとんど『郁伽経』の文に依拠している。まず『論』は、

是の如く在家の菩薩は、応に諸事の中に於て貪著の心、我・我所の心を生ずべからず。何んとなれば、貪著して捨て難き所の物に随つて法は応に施与すべし。若し能く施与すれば則ち此の過を除かん。菩薩は是の如く貪著、慳惜の心有ること無ければ以つて家に処すべし。⁽⁵⁶⁾

在家の菩薩は、前品でみてきたように、家にあつては父母、妻子眷属等種々なることに貪著し、執着し我・我所の心が生ずる。そのことは、執着をはなれること、つまり布施によって、貪著の心、執着の心がなくなると『論』は説くのである。

問うて曰く、在家の菩薩或いは貪著愛著の物有るに、来たり求める者有らば、此れ応に云何んがすべきや。

答えて曰く、貪著する所の物に於て、来たり求索する者有らば、当に自ら心を勧諭して、即ち施し慳惜すること

勿るべし。⁽⁵⁷⁾

つまりここでは、施与をすすめているのである。この文を敷衍して『論』は次のように続ける。

菩薩の貪著する所の物を、若し乞う人有つて急に従つて求索し、汝、此の物を以つて我に施与すれば速やかに成仏を得ん、といわば、菩薩は即時に応に自ら勧諭して之を施与して、是の如く思惟すべし。若し我、今此の物を捨てざるも、此の物は必ず当に我を遠離すべし。設い死の時に至るも我に随つて去らざるとも、此の物は則ち是れ遠離の相なり。今、阿耨多羅三藐三菩提のために、檀波羅蜜を具足する故に施与すれば、後に死に至る時も心に悔有ること無し。經に説かく、不悔の心は死して必ず善処に生ぜん。是れは大利を得、云何んが捨てざらん。是の如く自ら勧めて猶貪惜すれば応に乞う者に辞謝すべし。言はく、我れ今是れ新学にて善根未だ成就せず。心は未だ自在を得ず、願わくは後に当に相い与うべし。⁽⁵⁸⁾

『論』はこの文の中で「經に説かく」といっているが、この文全体が『郁伽經』からの引用である。ここでもサンスクリット文を回収することができるので以下それをあげよう。

yāvad evaṃ hi gr̥hapate / gr̥hinā bohīsatvena na kasmīnścid vastuṃ mamatvaṃ parigrāho vā kartavyaḥ /
nādhyaवासānaṃ / na niyatīḥ na tr̥ṣṇāṃsayāḥ kartavyaḥ / sacet punar gr̥hapate gr̥hīṇāṃ bohīsatvaṃ
yācanaka upasankramya kiñcid eva vastu yāceta / sacet asya vastu aparityaktam bhavet / naivāṃ cittāṃ
nidhyāpāyitavyam / yady ahaṃ etad vastu parityajeyam yadi vā na parityajeyam avāśyam mamaitena

vastunā vināhāvo bhaviṣyati / akāṃ ekena maraṇam upagantavyam bhaviṣyati / etac ca vastu mān
 tyakṣyati aham cainam tyakṣyami / etac ca vastu parityajyāhaṃ attasāraḥ kālam kariṣyāmi etac ca
 parityaktam na me maraṇakāle cittam paryādāya sthāsyati / etac ca me maraṇakāle pritiṃ prāmodyam
 avipretisāritāṃ ca janayiṣyati / sacet punar evam api samanvāharan śaknuyāt tad vastu parityaktum / tena
 sa yācanakaṣ catasr̥bhiḥ saññaptibhiḥ saññāpayitavyaḥ / katamābhiḥ catasr̥bhiḥ / durbalas tāvad asmy
 aparipkvakuṣalamūlaḥ / ādikarmiko mahāyāne / na cittasya vaśi parityāgāya / sopādānadṛṣṭiko' smi /
 ahaṅkāra mamakāra sthitaḥ / kṣamasva satpuruṣa / mā paritāpsis tathāhaṃ kariṣyāmi tathā pratipat-
 sye / tathā vīryamārapṣye / yathainam ca tavābhiprāyaṃ paripūrayiṣyāmi sarvasatvānāṃ ceti / evaṃ
 khalu grihapate / tena yācanakaḥ saññāpayitavyaḥ / etac ca saññāpanam upari doṣa parihāryoktam /
 mā bhūd bodhisatvasya tatrāprasādo bodhisatve vā yācanakasyeti / na tu mātsaryam evaṃ anavadyam
 bhavati kutsitam cedam bhagavatā bodhisatvānāṃ // ⁽⁵⁾

(和訳)

以上、かくの如く、長者よ、在家の菩薩によって、いかなるものでも、わがものという執着がなされてはならな
 い。また貪著がなされてはならない。決まりがあつてはならないし、渴愛の随眠がなされてはならない。さらに、
 長者よ、もしも行乞者が在家の菩薩に近ずいて、何かものを乞うならば、あるいは、もし彼がそのものが捨てら

れていないとするならば、次のような心を起してはならない。もしも私が、このものを捨てたとしても捨てないとしても、このものは私から失われるであろう。望まないのに死が近づくであろう。また、このものが私を捨てるであろう。空虚なものとして死ぬであろう。そして、それが捨てられて死ぬとき、私の心を把んで住することはない。そしてまた、それは、私が死ぬとき、喜悦、歓喜、無後悔を生ずるであろう。またもし、このよう考える人は、そのものを施与することができないであろう。彼は、かの行乞者に、この四つの報によって知らせるべきである。四つとは何であるかという、まだ私は力がなく、善根が熟していない。大乘において初心者である。心が布施に自在でない。私は取著を有する見解を持つものであり、我慢と我所慢に住するものである。善人よ、忍耐しなさい。あなたの希望を満たすため、また一切衆生を満足するように、そのようにするのである。行い精進するであろう。長者よ、彼は、行乞者に、かくの如く知らせるべきである。また知らせること⁽⁶⁰⁾の次に、過失を除くために、次のことが説かれる。菩薩は、この点について菩薩に対して不信を持つてはならない。あるいは、行乞者は、不信心を持つてはならない。しかし、このような慳嫉は、無過失ではない。また批難が、世尊によって菩薩たちに説かれた。

『論』に引用される部分は、サンスクリット文の「四つの報 (catasra samjñapti)」のところまでである。このあとに、八齋戒について言及するが、これも『郁伽經』からの引用である。ここでは在家菩薩の行としての八齋戒を守ることが要請されるのである。ここで注目すべきことは、破戒の比丘に言及することである。比丘というからには出家者のことである。その比丘が破戒の者であっても軽恚の心、瞋恚の心を起しいはならないという⁽⁶¹⁾。そうではなくて、

むしろ憐愍の心を持つべきであるという。この文は『郁伽経』の『郁』にある「当に此の比丘に於て大哀を起すべし」⁽⁶²⁾と同意であつて、『郁伽経』からの引用であることは間違いない。出家の菩薩——比丘——在家の菩薩との関係がここで語られていると同時に、『論』もおそらくは、この関係を容認しているものと思われる。『論』はことあと、出家と在家の比較を列挙するのであるが、これもまた『郁伽経』からの引用である。在家の菩薩は、種々の実践修行をして、結論として出家すべきことをすすめるのである。それには、在家よりも出家がいかに秀れているかを説くのが、まさにこの部分である。それには寺に入るときからの心構え、そして塔を敬礼し、種々の比丘に対する奉事などが詳細に説かれる。これは『論』の説時における状況というよりも、『郁伽経』の説時の状況とみたほうがよいであろう。『論』はおわりに「在家の菩薩の余行の当に説くべきものは、今己に説き竟んぬ」という。まさにここまでが、在家菩薩の諸行であり、それはまず、布施を通して行うべき実践行であることを主張しているのである。

おわりに

以上、「帰命相品」から「入寺品」に到る四品について、『論』と『郁伽経』の、それも、サンスクリット文の回収できる部分について、比較検討した。『論』における菩薩の観念は、発心ということに重点をおくのであるが、ここに『郁伽経』の中にみる菩薩は、出家菩薩、在家菩薩という二つの立場にある菩薩である。とくに『郁伽経』では、在家の菩薩の布施行を通して、出家比丘に仕え、さらには自分も出家することを勧めるのであるから、『論』の見解として、

初地の菩薩までは、在家菩薩の立場を容認するということになるであろう。

注

- 1 代表的なものとして、望月良晃『大乘涅槃經の研究』（春秋社、昭六三）。なお、最も新しくは、杉本卓洲『郁伽長者經』にみえる菩薩たち』（『印度哲学仏教学』第八号、平五、十月）。
- 2 漢訳本『中阿含經』卷九、第三八、第三九（いずれも大正蔵一所収）。パトリ本 A.N. 8, 21, 22 (PTS, AN, VI, pp.208-216)
- 3 以下拙論を列挙すると、『十住毘婆沙論』における『迦葉品』の引用（『印度哲学仏教学』第三号）、『十住毘婆沙論』における般若經の引用——『国訳一切經』の読み方をめぐって——（北海道武蔵女子短期大学紀要二二号）『十住毘婆沙論』における菩薩思想成立の背景』（『藤田宏達博士還暦記念論集 インド哲学と仏教』平楽寺書店所収）『十住毘婆沙論』における『般舟三昧經』の引用（『印度哲学仏教学』第六号）『十住毘婆沙論』と『十地經』（『印仏研』四〇—二）『十住毘婆沙論』と『菩提資糧論』（『印度哲学仏教学』第七号）『十住毘婆沙論』所引の原始經典』（『印仏研』四一—二）。
- 4 望月、前掲書、二二二頁以下参照。筆者はこの書に多く依存していることを記し、感謝申し上げたい。
- 5 平成四年十一月十四日、岩見沢駒沢大学における北海道印度哲学仏教学会第八回学術大会で同名の題名で発表した。今回は発表内容を全面的に改めた。ただし主張に関しては変っていない。
- 6 それぞれ、大正二六、五七頁中、六一頁中、一一二頁中。
- 7 平川彰『十住毘婆沙論』における出家と在家』（壬生台舜編『龍樹教学の研究』大蔵出版、一九八三、一四六頁—一五二頁）。
- 8 大正二六、二二頁上。
- 9 大正二六、三九頁上。なお、敗壞の菩薩に関しては、『藤田記念論集』の拙論参照。
- 10 大正二六、三八頁以下の『阿惟越致相品第八』に詳しい。
- 11 『解頭陀品』については、別の機会にゆずりたい。

- 12 望月、前掲書、及び杉本、前掲論文に『郁伽經』に関するテキスト類の紹介がある。ただ、この經に関する参考とすべき論文類は必ずしも多いとはいえない。
- 13 これらに関しても、望月、前掲書、二四四頁―二四七頁参照。
- 14 大正二六、五四頁下。
- 15 大正一二、一五頁下。
- 16 大正一二、二三頁中。
- 17 大正一一、四七二頁下。
- 18 北京版二三卷、一九八葉裏六行目以下。
- 19 大正二六、五四頁下。
- 20 同右。
- 21 大正一一、四七三頁上。
- 22 大正二六、五五頁中下。なお『無尽意菩薩經』の相当箇所は、大正二三、一九六頁中―下とおもわれる。
- 23 大正二六、五五頁下。
- 24 大正一一、四七三頁上。
- 25 大正二六、五五頁下―五六頁上。
- 26 *Sikṣ (āsamuccaya)* (ベンドール本) p.267, 02.12-13, なお、校訂は、望月、前掲書の引用文に従っておきたい。
- 27 大正一二、一六頁中。
- 28 大正一二、二四頁上。
- 29 大正一一、四七三頁上―中。
- 30 北京版二三卷、三百葉裏二行目以下。
- 31 大正二六、五六頁中。

- 32 大正二六、五六頁下。
33 *Siks.* p.78, 00.9-18.
34 大正十二、二四頁中。
35 大正十二、一七頁上。
36 北京版二三卷、三〇三葉裏一行目。
37 大正二六、五六頁下。
38 *Siks.* p.120. 00.3-6.
39 大正二六、五六頁下。
40 *Siks.* p.271. 00.9-11.
41 北京版二三卷、三〇二葉裏五行目以下。
42 大正二六、五七頁上。
43 『法』（大正一二、一七頁中）『郁』（大正一二、二五頁上）『宝』（大正一一、四七四頁中）。
44 北京版二三卷、三〇三葉表七行目。
45 大正二六、五七頁中。
46 大正二六、五八頁中。
47 *Siks.* p.18, 0.18-p.19. 0.7.
48 大正二六、五八頁中。
49 *Siks.* p.180, 00.4-5.
50 大正二六、五八頁下。
51 *Siks.* p.78, 00.14-16.
52 望月、前掲書、二四二頁。

- 53 大正二六、五九頁上。
- 54 Siks. p.19, 02.8-12.
- 55 Siks. はこの部分読めないようであるが、望月訳に従っておきたい。
- 56 大正二六、五九頁中。
- 57 大正二六、五九頁中—下。
- 58 大正二六、五九頁下。
- 59 Siks. p.19, 0.17-p.20, 0.11.
- 60 望月博士は、ここからは経の本文ではなく、説明の文であるという。(望月、前掲書、三四二頁、注七二)ただし、『論』に引用される部分は、これより前の部分である。
- 61 大正二六、六〇頁中。
- 62 大正一一、二六頁下。『宝』は、大正一一、四七六頁上。
- 63 大正二六、六二頁上。
- 付記 注5の中でも断つておいたように、すでに学会で発表したものを改めた。改めるにあたって、望月良晃博士の『大乘涅槃経の研究』に負うところが大きであった。とくに、サンسكريット文とチベット文との対照には、博士のリストを利用させていただいた。重ねて記して謝意を表する次第である。
- なお、杉本卓洲博士の御見解(注1の論文一〇〇頁—一〇二頁)に大いに賛成である。『論』においても菩薩を一面的に把握するということは、不可能であり、当時としては、それだけ菩薩の観念が拡大し、種々の菩薩(出家、在家)がおり、また教団としての性格も、多様であったことが了解できる。